

勸業局 労働部 労働課

警察も資本家も労働者の組合と手を結ぶと言ふは、その組合の存続に依
るがため、その最後は要求を承認し、なかりは労働者も、その水に乞ふ要求を踏み

に、この為めに組合を存せしむべきこと、ありき。

この如何にも甚くは、労働者の要求に踏み、て致し

一 要求と揚子と、池之端、今も、おと、か、り

一 その要求と、一歩も引、け、な

一 裏切、り、は、田、原、の、事、を、警、察、に、一、言、も、告、げ、な、り、す、る、事

一 警察は労働者の敵に、信、頼、す、る、事

一 労働者の労働組合、に、踏、み、て、致、し

一 労働者の要求を認め、る、事、を、踏、み、て、致、し

東京労働部 労働課 労働課長 丸山 吉

労働第一三三〇号

昭和四年七月廿四日



巡視總監 丸山 吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社 會 局 長 官 殿

各 廳 府 縣 長 官 殿

(北海道 青森 大坂 神奈川 兵庫 愛知 静岡 福岡)

4. 7. 27
644

都築製作所 尾久工場 労働争議ニ関スル件 (第五報 解決)

要旨 七月廿二日 労働資金は、結果漸く、圓滿解決ス

標記工場 労働争議ニ関シテハ、暴行事件等ノ發生シタル

ニ鑑ミ、労働資金ノ動静ニ就キ、特ニ注意視察中ノ處、昨ハ、二